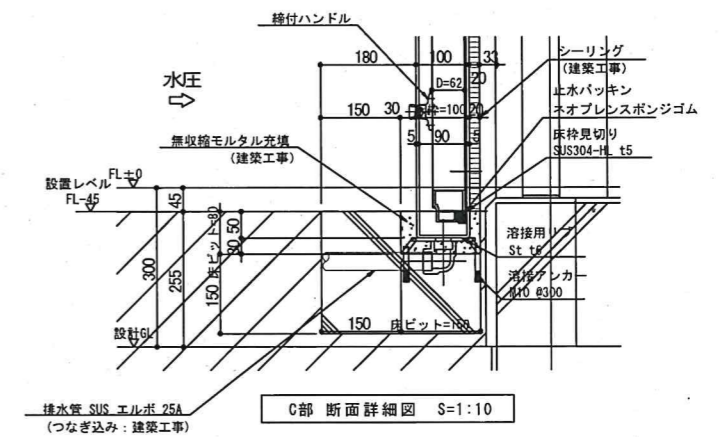
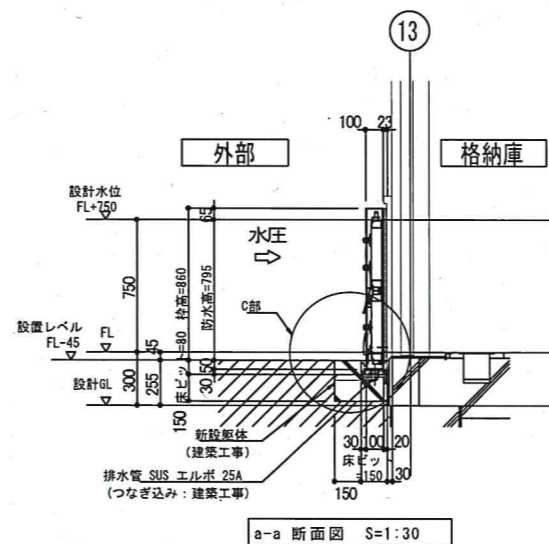
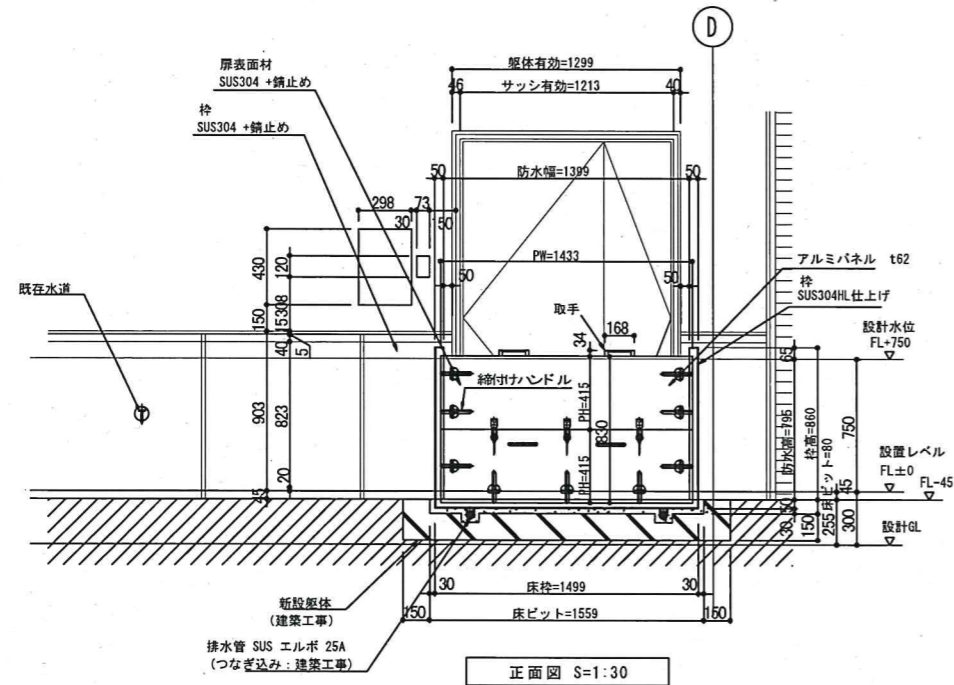
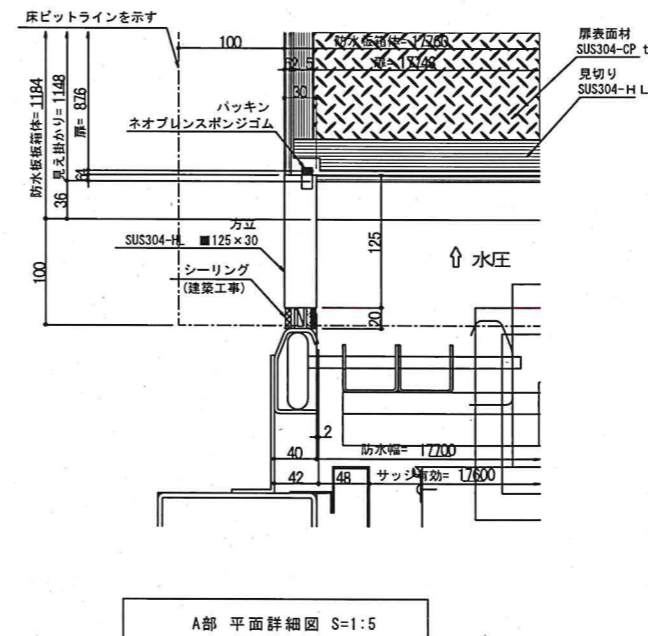
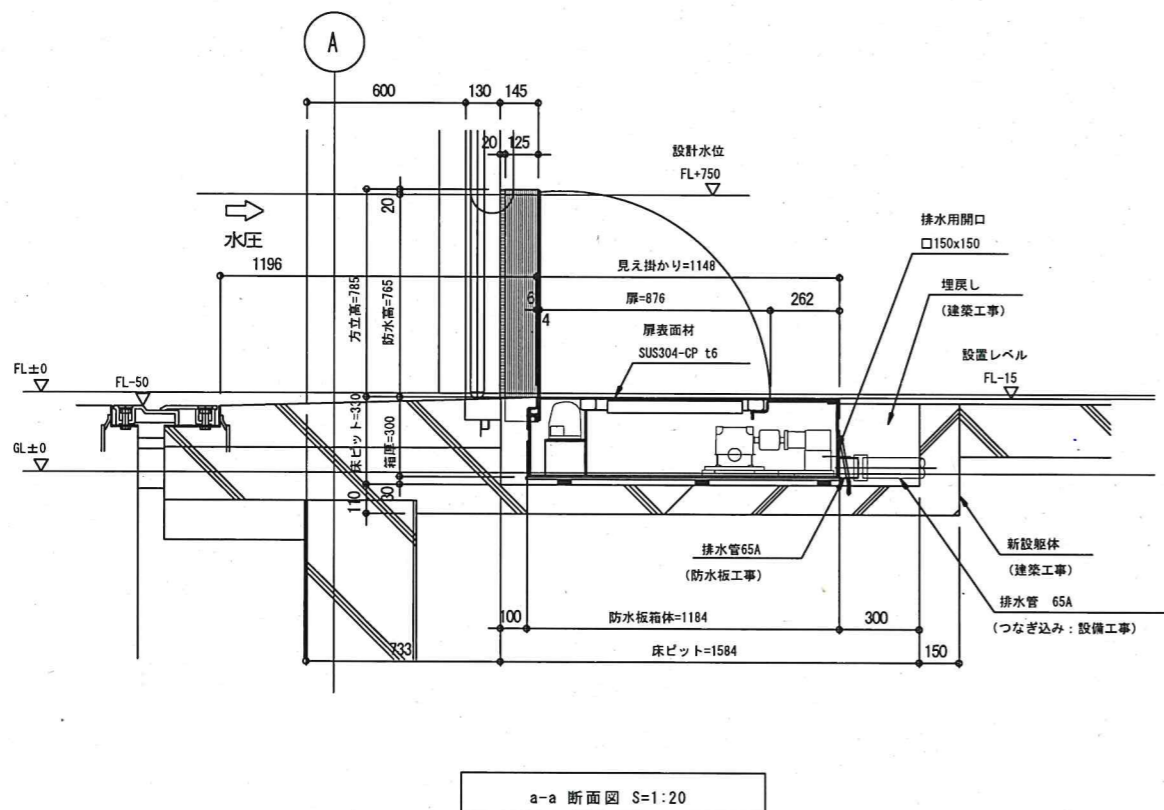
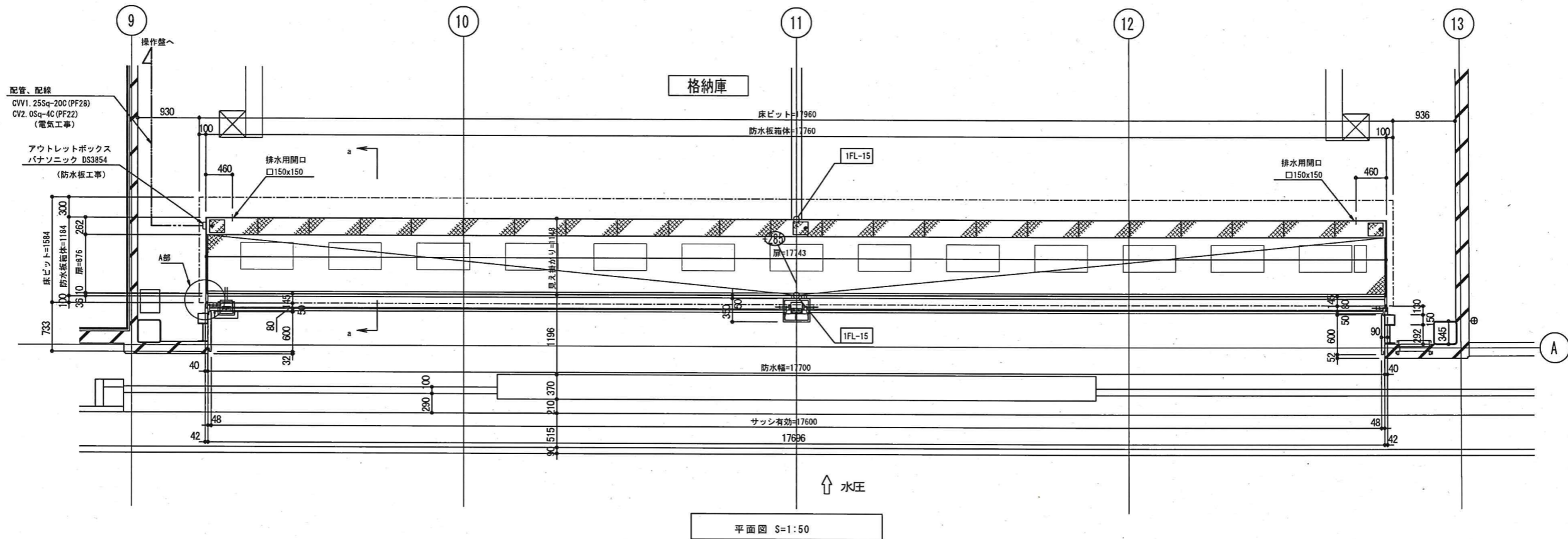


名称	仕様
形式	脱着式防水板
防水高	795 mm
防水幅	1399 mm
耐水圧	仕様の「防水高さ」までの水圧
許容漏水量	0.02m <sup>3</sup> /h/m <sup>2</sup> 以下 (工場出荷時)
排水管	SUS 25A エルボ
締付方法	グレモンハンドルによる締付
主要部材の材質	枠表面: SUS304HL 仕上げ 床カバー: SUS304チェッカープレート パネル: アルミアルマイト処理 パッキン: ネオプレンスポンジゴム 黒

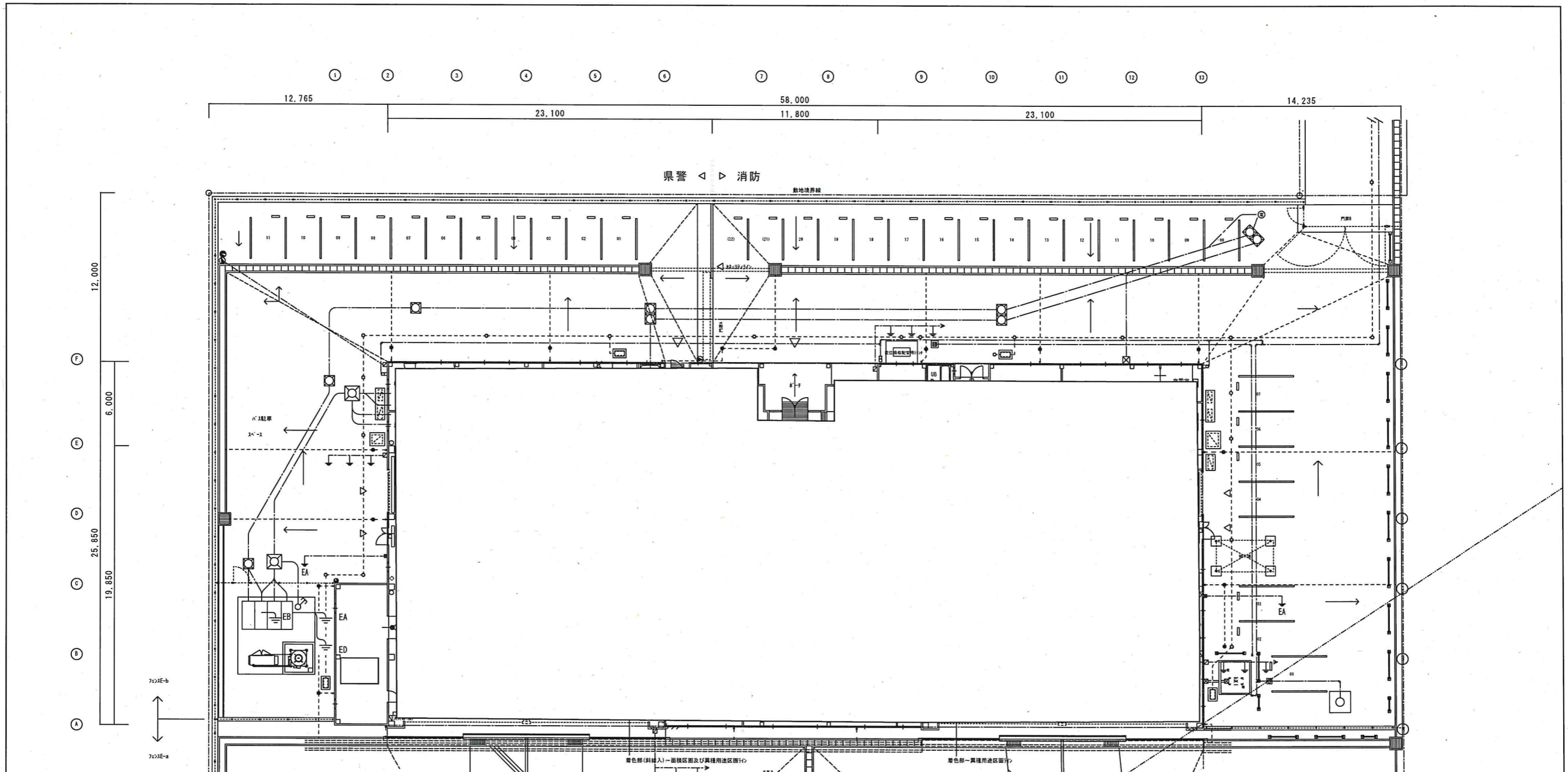


参考図



名称	仕様
型式	電動起上式防水板
防水高	765 mm
防水幅	17700 mm
耐荷重	20t 対応
耐水圧	仕様の「防水高」までの水圧
床仕上げ	SUS-CP t6
漏水量	0.02 m <sup>3</sup> / h / m <sup>2</sup> (工場出荷時)
モーター	3相 AC200V 1.5kW ケーシング仕様)
電源	3相200V 3kVA(配線配管別途)
排水	排水用開口 □150x150
床勾配	無し

参考図



支障物件の確認

◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある地上地下の既設構造物について、工事（仮囲い等仮設資材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから、工事着手すること。

◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造物等を確認しなければならない。

◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

◎受注者は、既存コンクリート床・壁等の穴明けにおいて、鉄筋及び既存電線管を調査すること。  
また穴明け開だし位置や既存鉄筋状況マーキング（必要に応じ電線管等位置含む）を行い監督員の確認を受け施工すること。

19.720 61.750 18.280 20.000 14.235

●工事名 R1 営繕 消防防災航空隊事務所 松・豊久 防災機能強化止水板設置他工事	●図面番号 B-022	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
●図面名 支障物件 確認図	●縮尺 1:200	管理建築士 佐藤 幸好 1級建築士 大臣登録137218号

鉄筋コンクリート構造配筋基準図 6-1

I. 構造設計概要

1. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
- (2) 工事種別 新築 増築 増改築 改築
- (3) 構造設計一級建築士の関与 必要 必要としない
  - 法第20条第一号(高さ60m超)
  - 法第20条第二号(RC造高さ20m超 S造4階建以上 木造高さ3m超 その他)
- 注(3) 構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については解説書等を参照して確認すること。
- (4) 階数
  - 地下階
  - 地上階
  - 塔屋階
- (5) 主要用途
- (6) 増築計画 有( ) 無
- (7) 構造計算ルート X方向ルート - ( ) Y方向ルート - ( )
- (8) 鉄筋の継手及び定数
  - 建築基準法施工36条及び73条による仕様規定に準ずる事。
  - X Y両方向共ルート3及び限界耐力計算の場合は、政令73条の仕様規定によらずJASS(2009)、鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説及びRC基準2010とすることができる。

2. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート (レディミックスコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIA A 5308)

適用箇所	種類	設計基準強度 F <sub>c</sub> =N/mm <sup>2</sup>	品質基準強度 F <sub>o</sub> =N/mm <sup>2</sup>	スランブ cm	種類
捨てコンクリート	■普通				
土間コンクリート	■普通				
基礎・基礎梁	■普通				
柱・梁・床・壁	<input type="checkbox"/> 普通、 <input type="checkbox"/> 軽量 <input type="checkbox"/> 普通、 <input type="checkbox"/> 軽量 <input type="checkbox"/> 普通、 <input type="checkbox"/> 軽量				

□単位水量は185kg/m<sup>3</sup>以下、単位セメント量は270kg/m<sup>3</sup>以上とする。

(2) 鉄筋

種類	径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	<input type="checkbox"/> SD295A		<input type="checkbox"/> 重ね継手
	<input type="checkbox"/> SD295B		<input type="checkbox"/> ガス圧接継手
	<input type="checkbox"/> SD345		<input type="checkbox"/> 溶接継手
	<input type="checkbox"/> SD390		<input type="checkbox"/> 機械式継手
	<input type="checkbox"/>		
高強度せん断補強筋	□材質 □大臣認定番号MSRB-		
丸鋼 (JIS G 3112)	<input type="checkbox"/> SR235		
溶接金網 (JIS G 3551)	<input type="checkbox"/>		

3. 地盤

(1) 地盤調査資料と調査計画

有 ( 敷地内 近隣 ) 無 ( 調査計画 有 無 )

規格番号	資料有り	調査計画	資料有り	調査計画	資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験			標準貫入試験
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理調査
試験管(支持層の確定)			平板載荷試験			液状化判定
ニュー式サグゲージ			現場透水試験			PS検層

注) 上記表中の資料が有るものに○を記入する。

4. 地業工事

- (1) 直接基礎 ベタ基礎 布基礎 独立基礎 試験掘 有 無  
深さ GL- m、支持層-、長期許容支持力度 kN/m<sup>2</sup> 載荷試験 有 無
- (2) 地盤改良 浅層混合処理工法 深層混合処理工法布基礎   
深さ GL- m、長期許容支持力度 kN/m<sup>2</sup> 載荷試験 有 無  
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする
- (3) 杭基礎 支持層-

杭種	材料	施工法	備考
<input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> PHC	PRC(□I種 □II種 □III種)	<input type="checkbox"/> 打ち込み	
<input type="checkbox"/> PHC <input type="checkbox"/> 鋼管 <input type="checkbox"/> 摩擦杭 <input type="checkbox"/> SC杭	PHC(□A種 □B種 □C種) 鋼材 □SS400 □SKK400 □JIS	<input type="checkbox"/> 埋込み(セメントミルク工法)	評定事 年 月 日
<input type="checkbox"/> 鋼管打込み コンクリート杭	コンクリート F <sub>c</sub> N/mm <sup>2</sup> F <sub>o</sub> N/mm <sup>2</sup> スランブ cm以下 セメント量 kg/m <sup>3</sup> 単位水量 kg/m <sup>3</sup> 鉄筋主筋 SD HOOP SD	<input type="checkbox"/> オールケーシング □鋼底杭 <input type="checkbox"/> リブササキケーシング <input type="checkbox"/> アースドリル □ミニアース	評定 年 月 日

杭仕様 施工計画書承認 杭施工結果報告書  
試験杭 ( 有 無 ) ( 打ち込み 載荷 孔変測定 ) 本

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項

5. 設備関係

- ・ 建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
- ・ 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講ずること。
- ・ 建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
- ・ 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
- ・ 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
- ・ 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
- ・ エレベーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
- ・ 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
- ・ 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。

6. その他

- ・ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
- ・ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監督者に報告すること。
- ・ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
- ・ 本構造配筋基準図は、設計者の責任において使用すること。

II. 配筋基準図

1. 鉄筋の材料

鉄筋は表1により、種類の記号は特記による。

表1 鉄筋

規格番号	規格名称	種類の記号
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390

溶接金網はJIS G 3551(溶接金網及び鉄筋格子)により、網目の形状、寸法及び鉄線の径は特記による。

2. 鉄筋の表示

A. 特記の表示記号

鉄筋径	異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
表示記号	●	x	○	●	○	◎	◎	◎	◎

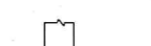
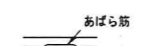
B. 鉄筋の表示方法

表示方法	備	考	例		
n-Dd	n=本数	D=異形鉄筋	d=公称直径	3-D16	
Dd-L@	D=異形鉄筋	d=公称直径	L=距離	@=間隔	D10-200@

3. 鉄筋の最小かぶり厚さ及び間隔

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは下表による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

構造部分の種類	最小かぶり厚さ(mm)	
スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり	20
	仕上げなし	30
柱、梁	内	30
	外	30
土に接しない部分	耐力壁	40
	壁、耐力スラブ	40
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁	*40
	基礎、擁壁、耐力スラブ	*60
煙突等高温を受ける部分	60	

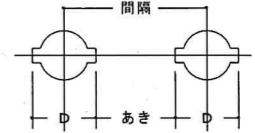


- (注) 1. \*印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は、特記による。  
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ(仕上塗材、塗装等)のものを除く。  
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。  
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。  
5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は特記による。

(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶりの厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

- (d) 鉄筋相互のあきは、下記のうち最大のもの以上とする。ただし、特殊な鉄筋継手の場合はあきは、特記による。
- (1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- (2) 25mm
- (3) 隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍



Dは、鉄筋の最大外径

- (e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは(d)による。
- (f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(c)による。

4. 鉄筋の末端部

- 鉄筋の末端部には、次の場合にフックをつける。
- (1) 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合(図4.1の●印で示す鉄筋)。
- (2) 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合(図4.1.(b)の●印で示す鉄筋)。ただし、基礎梁を除く。

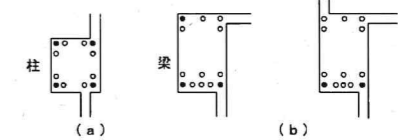


図4.1

- (3) 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む)。
- (4) 杭基礎のベース筋。
- (5) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋。

表4.1 鉄筋の折曲げ

折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径(D)		
		SD295A, SD295B, SD345	D16以下	D19~D38
180°				
135°				
90°		3d以上	4d以上	5d以上
135°及び90°(幅止め筋)				

- (注) 1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。  
2. 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

5. 鉄筋の継手

- (a) 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄筋継手とし、適用は特記による。
- (b) 鉄筋の継手位置は、特記による。
- (c) 鉄筋の重ね継手は、次による。  
なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (1) 主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ、 $40d$ （軽量コンクリートの場合は $50d$ ）と表5.1の重ね継手長さのうち大きい値とする。
- (2) (1)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.1による。
- (3) 隣り合う継手の位置は、表5.2にある。ただし、壁の場合及びスラブ筋で $D16$ 以下の場合は除く。  
なお、先組工法等で、柱、梁の主筋の継手を同一箇所には、特記による。

表5.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (F <sub>c</sub> ) (N/mm <sup>2</sup> )	L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
SD345	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d
	21	45d	30d
SD390	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
	21	50d	35d

- (注) 1. L1, L1h: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
- 2. フックありの場合のL1hは、図5.1に示すようにフック部分 $\ell$ を含まない。
- 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



図5.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

表5.2 隣合う継手の位置

重ね継手の種類	フックありの場合	フックなしの場合	圧接継手の場合	機械式継手の場合
重ね継手				

6. 鉄筋の定着

- (a) 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着の長さは、特記による。特記がなければ、 $40d$ （軽量コンクリートの場合は $50d$ ）と表6.1の定着長さのうち大きい値とする。
- (b) (a)以外の鉄筋の定着の長さは、表6.1による。

表6.1 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (F <sub>c</sub> ) (N/mm <sup>2</sup> )	フックなし				フックあり			
		L1	L2	L3	L3h	L1h	L2h	L3h	L3h
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	40d	35d			30d	25d		
	24, 27	35d	30d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	45d	35d			30d	25d		
	24, 27	40d	35d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD390	18	50d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	45d	35d			30d	25d		
	24, 27	40d	35d			25d	20d		
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d		

- (注) 1. L1, L1h: (b)以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
- 2. L2, L2h: 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着長さ及びフックあり定着の長さ
- 3. L3: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
- 4. L3h: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
- 5. フックあり定着の場合は、図6.1に示すようにフック部分 $\ell$ を含まない。また中間部での折り曲げは行わない。
- 6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

- (c) 定着の方法は、図6.1による。

なお、柱口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さが、表6.1のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を表6.1に示す直線定着の長さとし、かつ、余長を8d、柱口面から鉄筋外面までの投影定着長さを表6.2に示す長さ（かつ、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上）をのみ込ませる。

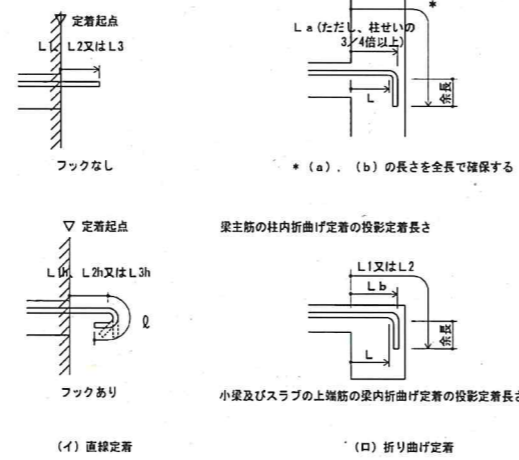


図6.1 定着の方法

表6.2 投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (F <sub>c</sub> ) (N/mm <sup>2</sup> )	La	Lb
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
SD345	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
	21	20d	20d
SD390	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	15d	15d
	21	20d	20d

- (注) 1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。）
- 2. Lb: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）
- 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

7. 柱

A. 継手及び定着

- (1) 継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上1,500mm以下かつ $3/4h_o$ （ $h_o$ は柱の内法高さ）以下とする。重ね継手長さは、L<sub>1</sub>とし、定着及び余長は、図7.1による。
- (2) ただし、柱頭定着長さL<sub>2</sub>が確保できない場合は、構造計算等により必要長さの確認を行うものとする。
- (3) 柱頭主筋について、梁上端主筋との取合いを考慮し、適切なかぶり厚さを確保する。

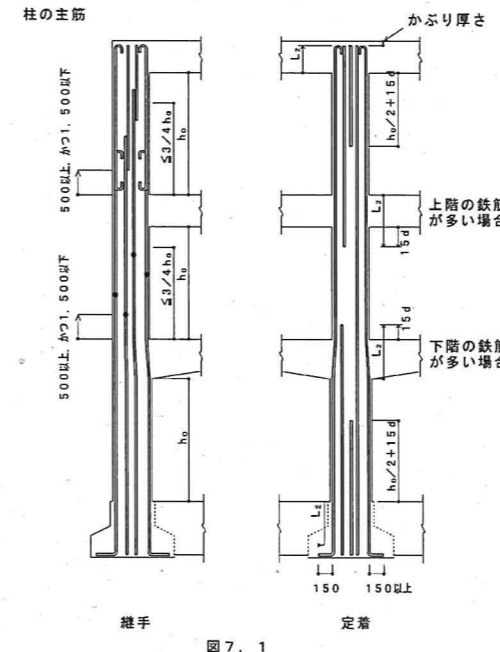


図7.1

- (注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。
- 2. 隣り合う継手の位置は、表5.2による。
- 3. 継手、定着は、すべての階に適用できる。

B. 中間階の配筋（上、下階で柱幅が異なる場合）

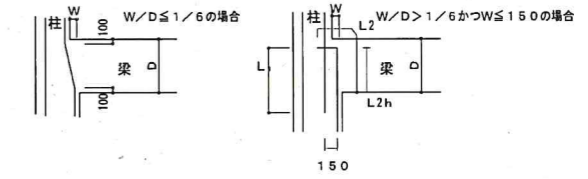


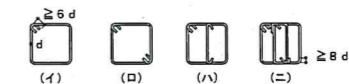
図7.2

8. 帯筋

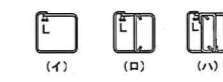
A. 形状

- 帯筋組立ての形は、下図とし、適用は特記による。ただし、特記がなければ下記による。
- (1) H形を標準とする。
- (2) フック及び継手の位置は、交互とする。
- (3) 溶接する場合の溶接長さLは両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
- (4) S P形において、柱頭及び柱筋の端部は、1.5巻以上の巻きを行なう。
- (5) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。

① H形

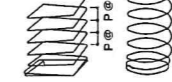


② W-I形



(注) 溶接は、鉄筋の組立て前に行う。

③ S P形 (スパイラル筋)



④ 丸形



⑤ 認定溶接型

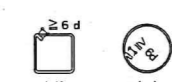


図8.1